

保育士資格をお持ちの皆様へ

- 厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「待機児童解消加速化プラン」により、平成29年度末までに約40万人分の保育の受け皿を確保することとしておりますが、この保育の受け皿の確保には、保育を支える保育士の確保が必要不可欠です。
- 一方、平成25年度は約7万人分の保育の受け皿を確保しましたが、平成26年度はさらに約12万人分の保育の受け皿の拡大が見込まれており、また、平成26年12月の有効求人倍率も2倍（東京では5倍）を超えている状況です。



子ども・子育て支援新制度が4月から開始する この機会に、保育の現場で働いてみませんか！

厚生労働省では、皆様に保育士として働いていただけるよう、次のような取組を行っています。

民間保育所で働く保育士の給与を平均5%改善！

- ・平成27年4月から新しくスタートする子ども・子育て支援新制度において、民間の保育士の給与が平均3%改善されます。
- ・加えて、平成26年度の公務員給与の見直しに準拠し、保育士の給与が平均2%改善されます。

職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート！

- ・保育士・保育所支援センターでは、ブランクにより保育士として職場復帰に不安のある方を対象として、職場復帰のための保育実技研修などを行っています。

まずは、お近くの保育士・保育所支援センターへの登録
またはハローワークへの求職申込みをお願いします

保育士・保育所支援センターやハローワークでは、

- ・保育士としての就職に向けた相談
- ・勤務時間や勤務場所など、希望に応じた保育所のあっせん
- ・就職面接会などのご案内

などを行っていますので、なんでもお気軽にご相談ください。